

ご存知ですか？ 医者にかかるために たいせつなこと

～あなたがいのちの主人公～



1 伝えたいことはメモして準備

メモさえあれば...

病院や診療所を受診して、帰宅した後、「焦ってしまって聞きたいことが聞けなかった」「あれも伝えておけばよかった」などと思ったことはありませんか？聞きたいこと、伝えたいことなどをあらかじめメモしておくで安心です。



あなたが伝えたいこと、聞きたいことはなんですか？

2 対話の始まりはあいさつから

医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士...

全ての医療関係者がこれからあなたと一緒に治療に取り組む仲間です。医療に限らず、信頼関係の第一歩は「あいさつ」からです。



3 よりよい関係づくりはあなたにも責任が

医療安全支援センターには「医師が〇〇してくれなかった」「言わなくても当然〇〇するべきだ」という相談が寄せられることがあります。でも、あなたが思っていることや感じていることは言葉にしないと伝わりません。理解を一方向的に求めるばかりではなく、医師や看護師に理解してもらえよう伝えることがよりよい関係づくりへの第一歩です。

4 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報

病院や診療所を受診したときに、自覚症状や、今までにかかったことがある病気についてきちんと伝えましょう。正しい診断のためには、検査結果と同じくらい大切な情報です。伝えるべきことを忘れないよう、メモなどにまとめておくと便利です。

いつから、どんな症状がありますか？ 過去にかかった病気はなんですか？

例 ▶ 3日前から〇℃の熱があります。〇年前に〇〇の手術をしました。

5 これからの見通しを聞きましょう

あなたにとってより良い医療を選択するためには、「いま」だけでなく「これから」の情報も必要です。今後予想されることや必要な準備など、これからの見通しを医師や看護師に聞きましょう。

「これから」のことで不安に感じていることはなんですか？

例 ▶ 入院期間、金額はどのくらいですか？

退院後、自宅での生活で注意することはありますか？

6 その後の変化も伝える努力を

治療を開始した後も、状況に応じてその方針を見直すことが必要です。そのためには、あなたの体調の変化などを医師に伝えることが大切です。良くなったことも、良くならなかったことも医師にしっかり伝えましょう。

7 大事なことはメモをとって確認

医師や看護師の説明を聞いた直後は理解できていても、あとで考えると思い出せないことがあります。大切なことはメモをとって、後からでも確認できるようにしましょう。

医師や看護師に聞いたことをメモしましょう!

例▶クスリの副作用(〇〇)がでたら、すぐに連絡する。
日常生活で〇〇するよう注意する。

8 納得できないときは何度でも質問を

「忙しそうな医師や看護師に遠慮して質問できなかった」とか「説明してくれたけど、難しくてわからなかった」なんてことはありませんか？ そんなとき、「わからない」といった気持ちをもったままでは、納得して医療を受けることができません。

「わからなかった」「まだ質問したい」と思う気持ちを言葉にして、医師や看護師に伝えましょう。



9 医療にも不確実なことや限界がある

私たちは体調不良の原因を知り、良くなることを期待して受診します。でも、残念ながらいまの医療でもわからないことはたくさんあって、絶対に良くなると保証することはできません。現状を維持することや悪化を遅らせることが精一杯な場合もあります。

医療にも不確実なことや限界があることを理解しましょう。

10 治療方法を決めるのはあなたです

1～9までの心構えを参考に、医師や看護師とよく相談し、あなたにとってよりよい医療を選択しましょう。

医療に関する相談窓口

各自自治体

	連絡先	時間帯
豊橋市	0532-39-9102	平日 8:30～12:00 13:00～17:00
愛知県	052-954-6311	平日 9:00～12:00 13:00～17:00
名古屋市	052-972-2634	平日 8:45～12:00 13:00～17:15
豊田市	0565-34-6776	平日 8:30～12:00 13:00～17:00
岡崎市	0564-23-5089	平日 8:30～12:00 13:00～17:00

その他関係機関

名称	連絡先	時間帯
愛知県医師会医療安全支援センター (苦情相談センター)	052-241-4163	平日 9:00～12:00 13:00～16:00
愛知県歯科医師会「県民歯科相談」	052-962-8020	平日 13:00～15:00
愛知県薬剤師会薬事情報センター (くすりの相談室)	052-971-2888	平日 9:00～12:00 13:00～17:00
医療事故相談センター	052-951-3226	火曜 木曜 14:00～17:00



私の記録

A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwritten notes or a journal entry.

豊橋市医療安全支援センターへの 相談事例

事例1



〇〇医院で
請求金額の明細がもらえない。
言われた金額を払っているけど、
本当に適正な金額なのかな？

〇〇医院に明細がほしいことを
伝えましたか？

疑うように
言いつらくて…

明細の発行を希望することが
〇〇医院を疑うことにはなりません。
安心して、あなたの希望を伝えてください。



事例2



〇〇病院で、治療の説明を受けたけど
難しくてわからない！
どうしてもっと患者目線で説明してくれないの？！

わからなかったことを
医師に伝えましたか？

言わなくても
当たり前のことでしょ？

医師はわかりやすく説明する義務があります。
でも、患者さんが理解したかどうかは、医師にはわかりません。
「説明がわからない」と医師に伝えてください。



医者にかかる10箇条

- 1 伝えたいことはメモして準備
- 2 対話の始まりはあいさつから
- 3 よりよい関係づくりはあなたにも責任が
- 4 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
- 5 これからの見通しを聞きましょう
- 6 その後の変化も伝える努力を
- 7 大事なことはメモをとって確認
- 8 納得できないときは何度でも質問を
- 9 医療にも不確実なことや限界がある
- 10 治療方法を決めるのはあなたです



この「医者にかかる10箇条」は、インフォームド・コンセント(医師による説明と、患者の理解・選択に基づく同意)を患者の側から普及することを願ってつくられたものです。

私たち患者が自分の望む医療を選択して治療を受けるためには、まずは「いのちの主人公」「からだの責任者」としての自覚が大切です。そのためには、どのような心構えで医療を受ければいいのかを10項目にまとめました。

NPO法人ささえあい医療人権センターCOMLより引用

豊橋市医療安全支援センター 豊橋市中野町字中原100
TEL:0532-39-9102